

目 次

第1編 協会のあゆみ

第1章 協会の設立	1
第1節 設立の背景	1
第2節 協会の設立	3
第2章 協会の事業活動の変遷	7
第1節 創世期（創立期～昭和53年）	7
第2節 成長期（昭和54年～昭和63年）	8
第3節 成熟期（平成元年～平成30年）	9
第4節 次なる半世紀に向けて（令和元年～令和5年）	12
第3章 協会の現在のすがた	13
第1節 本部事業活動	13
第2節 委員会活動	15
第3節 支部活動	19

第2編 50周年記念座談会

記念座談会（有識者との対談）	25
将来展望（未来を考える座談会）	52

第3編 50周年記念行事

日環協設立50周年記念式典・祝賀会報告	69
日環協設立50周年記念協会功労者表彰	70
記念講演 「水環境管理の動向と戦略研究」 中央大学研究開発機構 機構教授 古米 弘明 先生	71
50周年記念祝賀会 会長挨拶、来賓祝辞	87

資料編

1. 協会組織の概要	資料1
2. 各事業のあゆみ	資料19
3. 2023年度環境計量証明事業者（事業所）実態調査の概要	資料67
4. 年 表	資料78
5. 日環協会員一覧	資料99

50th anniversary

第1編 協会のおゆみ



第1章 協会の設立

第1節 設立の背景

経済発展と環境問題

経済成長の過程

昭和20年の終戦以降、国民の懸命な努力により、昭和30年の経済白書では「もはや戦争は終わった」と報告された。

この間の経済成長は、輸出と経済高度化のための設備投資によって導かれたもので、輸出製品や生産設備などの資材を製造する重化学工業の販路は急速に増大した。この結果、環境汚染物質の発生量は経済成長以上のスピードで増えていった。

昭和37年には全国総合開発計画が策定されて、工場の地方分散や拠点における集中的な地域開発が行われ、各地の港湾、コンビナートなど建設のための埋立てや工業団地の建設が地方都市にも広がり、生産規模の拡大とともに環境汚染も深刻の度を加えることとなった。

公害疾病の発生

日本における公害問題の原点といわれる水俣病は、水俣市で操業する化学工場の排水が原因で発生した。

昭和31年5月に「類例のない患者が発生した」と水俣保健所に報告され、この時点が水俣病の公式発見とされている。

一方、富山県神通川流域では、大正時代から農業被害が発生し、長年にわたって地方特有の疾病が発生していた。この症例が昭和30年に学会に初めて報告され、昭和43年に公害病として認定された。

環境汚染の拡大

昭和30年代の飛躍的な経済成長により、エネルギー消費量は10年間で約3倍になり、エネルギー源は石炭から石油類に転換した。このため、大気汚染物質はダストを中心としたものから硫黄酸化物を中心とした汚染に変化し、広域化して深刻化が増した。特に四日市市、京

葉および水島コンビナート、川崎、尼崎、北九州等の工業地帯では深刻な状態となった。

昭和40年代に入ると、局地的な事件に止まっていた公害事象は、その要因や被害の態様においても、また、地域の広がりにおいても以前とは比較にならないほど広範囲になっていった。

環境問題に関する関心

経済高度成長の過程における公害の多発は、一般市民を含めた、いわゆる「市民パワー」に現れ、公的機関の介入なくしては平穏な産業活動が出来ない状況となった。例えば、江戸川の製紙工場排水による漁業被害をめぐる漁民と工場側との衝突事件、三島・沼津地域で起こったコンビナート建設反対運動、富士スバルラインや石鎚スカイライン等に対する批判、尾瀬道路の中止、ビーナス美ヶ原線の路線変更等、公害対策への一般市民の関心は行動として現れた。

地方公共団体は、一方では地域の問題として環境問題に直面して、住民の矢面に立たされることとなり、国の政策に先立って自らの力でこれらの地域問題と取り組まなくてはならなかった。昭和30年後半から40年代前半にかけて、公害防止協定、要綱などは公害防止法や条例を補完する意味で急増した。

昭和30年代後半の環境施策

昭和33年12月に「公共用水域の水質の保全に関する法律」、「工場排水等の規制に関する法律」が制定され、「公共用水域の水質の保全に関する法律」に基づき指定された公共用水に排出される水について水質基準を定め、「工場排水等の規制に関する法律」に定める特定施設等を設置する工場に対して、これを遵守させるための改善命令等の規制が、工場を所管する大臣が行うことができるようになった。

昭和37年6月に「ばい煙の排出の規制に関する法律」が制定され、東京、大阪などの主要

な工業地域が規制区域に指定され、「すすその他の粉じん」および「亜硫酸ガスまたは無水硫酸」の排出が緩やかながらも規制された。この法の目的規定に「生活環境と産業の健全な発展の調和を図る」と明記されたため、後の「公害対策基本法」や「大気汚染防止法」にも引き継がれて大きな争点となった。

■ 公害対策基本法の制定

基本的議論の積み重ねの結果、(a)公害対策の基本方針は、生活環境の保全に限って「経済の健全な発展と調和を図りつつ」という考え方、(b)環境基準の性格は、行政上の目標であることを明確にする趣旨から「維持されることが望ましい環境上の条件」との考え方、(c)行政組織においては、各省庁がそれぞれの権限に基づき個々の施策を推進すると同時に、政府全体として一貫性を保ち、総合的な調整と推進を図るために、内閣総理大臣の主宰する閣僚レベルの会議が設置される方向で検討された。そして、昭和42年7月第55回国会で公害対策基本法が可決成立し、同年8月3日に公布され即日施行された。

■ 環境庁（現 環境省）の設置

昭和45年11月に開かれた第64回国会は、主目的が公害関係法令の抜本的な整備におかれ、公害問題に関して集中的な討議を行ったことから、「公害国会」と呼ばれた。この推進力となったのは公害対策本部であり、政府提出の公害関係14法令が全て成立された。

公害対策を強力に推進するため、常設の行政機関の設置が必要であることが認識され、昭和46年度の予算編成に際して当時の佐藤首相によって環境庁の設置が決断され、昭和46年1月に閣議決定された。同年2月16日に「環境庁設置法案」が提出され、5月31日に可決成立し、7月1日に環境庁が発足した。（その後、平成13年1月1日環境省として発足した。）

■ 環境計量の導入

■ 計量法の施行

計量制度は、国の基本的制度の一つとして重要な役割をもっているが、計量法はその骨格をなす法律で、計量単位の統一と適正な計量の実

施のための諸制度を設けるなどの基本法的性格と規制法的性格の二面性をもっている。

計量法は、昭和26年それまでの度量衡法に代わって制定され、その後の経済社会および科学技術の発展に対応すべく幾度かの改正が行われてきた。

しかし、昭和41年の大幅な改正後25年を経過し、国際化、技術革新への対応および消費者利益の確保の三つの観点から全文改正を行い、平成4年5月に新しい計量法が公布され、平成5年11月1日に施行となった。

■ 環境計量導入の背景と経緯

経済の発展に伴う環境汚染の状況や事業所等から排出される環境汚染物質の量的把握、汚染防止対策の基礎資料の把握には、必然的に測定や分析技術が伴う。大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などに関する環境汚染防止や環境保全に関する法的規制が一段と強化拡充されるのに伴い、国や地方公共団体による行政罰や刑法上の罰則が適用されるようになり、環境計量の重要性が高まってきた。さらに環境計量の信頼性および精度向上を確保するための法的措置が必要との要請が高まり、政府はこの要請に基づき、環境計量の適正化に関する法律の制定を検討した結果、計量に関する一般法としての性格をもつ計量法によるのが適当として、通商産業大臣（現 経済産業大臣）の諮問機関である計量行政審議会に諮問し、その答申を経て、昭和47年5月と昭和49年5月の2度にわたって計量法の一部改正が行われ、平成4年5月に計量法が全文改正されたのに伴い、環境計量に関しても見直された。

■ 環境計量の制度の整備

平成4年の新計量法の公布により、環境計量証明事業については、①国際基準に適合した事業所への思索（ISOの優良事業所指針の検討）、②測定分析技術の進歩への対応（測定機器の近代化と技術者の育成、GC-MS、GC-AED、ICP、ICP-MS、HPLC、LC-MS等による微量分析への対応）、③目的に沿った適正な証明書の発行（対象分野の推移に対処、環境問題の多様化への対処、環境問題の地域・規模の拡大への対処）が検討され、環境計量器の検定制度、環境計量証明事業の制度などが改正された。これにより、新時代に適用する環境計量制度が整備された。

第2節 協会の設立

設立準備会および事務局の活動

全国組織結成の議決

昭和47年の計量法の改正は、環境汚染防止に関連する法規制の強化充実に伴って、いわゆる公害計測器が法定計量器として規制され、同時に公害測定方法のJIS化や標準物質の製造供給が決定された。さらに、これらの測定機器、測定方法の使用者を規制する方法を検討する必要があったため、通商産業省機械情報産業局計量課は、当時開業していた測定分析業に実態調査のアンケートを実施した。

このアンケートに基づいて、同計量課は、昭和48年8月に測定分析業の事業者を召集して「全国組織成立に関する事項」を話し合った。

出席業者は30社を数え、問題点として、①独立企業として成り立つか、②信頼されているか、③技術的な問題点の解決はどうしているか、④料金は妥当か、などが提起された。当時すでに北海道や大阪ではグループ化の動きもあったものの全国組織はなかったため、これらの団体の性格などについて論議された後、満場一致で全国組織結成が議決された。

設立準備事務局および設立準備小委員会

全国組織結成の議決を受けて、財団法人化学製品検査協会（現一般財団法人化学物質評価研究機構）の協力によって設立準備事務局を開設し、設立趣意書、定款、予算書、事業計画書などの原案を作成して、同年9月に2回の設立準備小委員会によって検討された。同小委員会が一番話題となったのが団体の名称で、「日本公害計測協会」という原案に対して、「計測」や「公害」は一般的でない、「測定」だけでなく「分析」も加える、などの意見が続出して検討した結果、「日本環境測定分析協会」と内定した。設立発起人会までの約2週間で資料の作成と印刷、案内状の発送、会場の手配などを成し遂げて発起人会を迎えた。

日本環境測定分析協会発起人会

昭和48年10月5日青山会館で、44社が参加して「日本環境測定分析協会発起人会」を開催した。事務局提出資料について検討した結果、支部、役員、協会の性格、事業計画、会費などに修正意見が出され、細部の検討を設立準備小委員会に付託された。また、設立総会を同年11月に開催することとなった。設立準備小委員会は、環境庁（現環境省）、労働省（現厚生労働省）などへの説明、会員の勧誘、資料の発送事務などの作業に追われた。

日本環境測定分析協会設立総会

日本環境測定分析協会設立総会は、昭和48年11月22日に東京八重洲のホテル国際観光において通商産業省機械情報産業局長（現経済産業省産業技術環境局長）などの関係省庁の幹部を迎え、約200名の参加によって盛大に開催した。発起人代表の経過報告の中で、設立時点での正会員は187社、賛助会員は23社、事務所を霞が関に置くことを報告して審議に入った。第1号議案定款については、環境測定に携わる人材の向上と社会的信頼を高めることをねらった協会としたいことを議決した。第2号議案事業計画は、マニュアル作成委員会をはじめ、標準工数研究、制度研究、法規研究、育成対策研究、などの委員会活動、技術検討会、技術講習会などの講習会活動、関連法規の収集と資料作成、業界の実態調査、会報の発行などの事業計画を承認議決した。初代役員を選出に移り、初代会長に東京工業大学名誉教授 神原周氏、常任理事に福地俊典氏（財団法人化学製品検査協会常務理事）ほか、理事10名、監事2名を選出し、熱烈な討論に終始した設立総会はすべての議事を終了して、満場の拍手のうちに閉会した。

社団法人への準備活動

日本環境測定分析協会は、計量法に沿った環境測定分析業者の全国組織として発足したが、協会の永久体制としての社団法人へ展開すべき時期を昭和 48 年度内と計画していた。事務局では通商産業省の指導の基に、定款の変更、予算措置等の基本的な事項の原案作成に奔走した。また、社団法人への変更は、政府その他のからの補助金等の援助を得ながら、各方面にわたる活動を活発に展開することにあつた。特に会員の増強が一番の課題であつた。そこで正会員のほかに賛助会員、特別会員など環境測定分析に関係する人や関心を持つ人はだれでも入会できるようにした。

また、通商産業省管轄の法人よりも実際の活動の場は、広く各省庁にわたるということで通商産業省と環境庁の共管ということになった。

一方、各団体の補助金の申請は毎年 11 月末日までのため、社団法人認可を見越して申請書を提出した。技術部門の委員会は、大気測定技術委員会、水質測定技術委員会で、技術マニュアルの作成や標準工数の算出等を検討していた。実態調査委員会は、業界の実態調査を手掛け、制度委員会は進行中の計量法改正に伴う環境測定分析事業の登録制度や環境計量士制度について意見を具申した。また、月刊誌「日環協ニュース」を発行し、会員等に送付した。

社団法人日本環境測定分析協会設立総会

日本環境測定分析協会は、昭和 49 年 3 月 11 日サンケイ会館国際ホールにおいて通商産業省と環境庁共管の社団法人に移行するため、臨時総会を開催した。

この総会において、社団法人化のための準備活動が報告され、解散総会であることを宣言した。そして解散のための法的な事項が提案され、全員一致で承認した。

続いて、社団法人 日本環境測定分析協会の設立総会が開催され、正会員 220 名のうち、出席会員 81 名、委任状提出 65 名で総会は成立した。設立者代表から社団法人に関する定款が第 1 号議案として提案され、原案どおりに全員一致で議決した。また、第 2 号議案の昭和 48 年度事業報告案および収支決算案、第 3 号議案の昭和 49 年事業計画案および収支予算案を審議

し、議決した後、第 4 号議案の設立者および代表者を承認し、第 5 号議案の役員を選出した。

このようにして社団法人 日本環境測定分析協会設立総会は大きな拍手のうちに終了した。総会后、直ちに通商産業省と環境庁に対し社団法人の認可申請を行い、4 月 1 日に社団法人として正式に発足した。

事業内容の拡大

省庁再編による協会のあり方

平成 13 年 1 月 6 日に実施された、国の行政機関の再編成により、日本環境測定分析協会の所管官庁である通商産業省が経済産業省に環境庁が環境省に再編成された。担当部局も経済産業省は機械情報産業局計量行政室から産業技術環境局知的基盤課に、環境省は大気保全局大気規制課から水・大気環境局大気環境課へ変わった。

平成 13 年 6 月にダイオキシン類の極微量物質の計量事業への対応と計量証明事業の信頼性確保を中心とした計量法が改正され、平成 14 年 4 月 1 日から施行された。また、特定計量証明事業者認定制度 (MLAP) が独立行政法人製品評価技術基盤機構に導入され、ダイオキシン類の特定計量証明業者は、独立行政法人製品評価技術基盤機構に認定申請して認定を受けることとなった。

協会事業の拡大

平成 14 年度に定款の改正が行われ、改正計量法に係わる特定計量証明事業者認定制度 (MLAP: ダイオキシン類等極微量物質の計量証明)、土壤汚染対策法の成立に伴う関連事業、およびシックハウスに関連する計測等環境関連の計測について日環協の事業を明確にするため、また、会員のあり方や国際対応業務の増大等について、(1) 目的の明確化、(2) 会員の見直し、(3) 副会長の増員について、等を見直した。

主なものとして、目的のところで、事業の効率化および拡大を推進することで、環境測定分析証明事業の証明を削除し、事業についても見直しを行った。また、会員の種類についても、正会員の法人(事業所別)および環境計量士(個人)についても権利関係が同等であるので一本にまとめ、賛助会員および特別会員についても

見直しを行い、会員の種類を正会員、賛助会員および名誉会員に整理した。

公益法人改革

公益法人改革

公益法人制度は、明治31年(1898年)に施行された旧民法以来110年以上が経過し、平成20年12月に新公益法人制度が施行された。

新公益法人制度では、旧制度における主務官庁制が廃止され、一般法人与公益法人に分けられ、一般法人は登記のみで設立することが可能となり、一般法人が公益法人を目指す際には、認定法に定められた公益認定基準を満たしていると行政庁である内閣総理大臣又は都道府県知事に認定されることが必要となる。

一般社団法人への移行

日環協は、平成23年5月開催の第38回通常総会において一般社団法人移行に伴う定款変更および関連議案が承認可決された。平成23年9月8日に電子申請システムにおいて移行認可申請し、平成23年12月9日付で一般社団法人の認可の基準に適合すると認める答申書が野田佳彦内閣総理大臣に出され、平成24年3月23日付で一般社団法人として認可された。平成24年4月1日付で社団法人日本環境測定分析協会の解散の登記および一般社団法人日本環境測定分析協会の設立の登記が完了し、旧主務官庁の経済産業省、環境省に平成24年4月9日付で移行登記完了届出書を提出した。

また、移行前の日環協の正会員(法人)は、1事業所1会員であったが、移行後の正会員の資格について「1法人1正会員の原則」に基づき、正会員が平成24年3月31日時点で514が移行後の4月1日で488となった。

社団法人 日本環境測定分析協会 設立趣意書

わが国経済の飛躍的発展は、一方において公害の発生という現象を引き起こし近年とみに社会的な関心を高めるに至りました。政府はかかる事態に対処するため、公害対策基本法を制定するとともに、公害の防止について、各種の関連法令を整備、強化し、また地方自治体においても、地域住民の福祉をはかる立場から関係法令の制定等強力な対策が進められております。

このような背景と環境下において、法令で規制された基準に適合しているかどうかという測定分析の需要が急速に高まり、環境測定分析事業は、急速に発展をとげております。言うまでもなく、公害源として排出される環境汚染物質などの測定分析は、高度の技術と熟練を要するものであるため、その技術の確立は、社会的信頼の確保のために必須の要件であります。

よって、昨年 11 月、われわれは全国的、統一的な連繫を保ちつつ、技術水準の向上、事業運営の改善、合理化をはかることにより社会的評価を高めるべく、日本環境測定分析協会を結成した次第であります。

政府においても、公害計測事業所の登録制度と公害計量士制度の設定を中心とする計量法の改正を行うことにより、環境測定分析事業所の指導育成による水準の向上と、測定分析技術の資質の向上を内容とする諸施策の展開がはかられております。

われわれは、かかる情勢に対応すべく、従来の組織を解散し、新たに社団法人日本環境測定分析協会を設立し、その責任体制を明確にすることと致しました。

1. 環境測定分析技術に関する調査ならびに情報、資料の収集および提供
2. 環境測定分析技術の高度化に関する研究ならびにその成果の普及
3. 環境測定分析技術に関する国際的な連絡、提携
4. 環境測定分析技術に関する規格、基準等の策定および普及
5. 環境測定分析証明事業に関する調査
6. 環境測定分析証明事業体制の効率化に関する研究
7. 環境測定分析証明事業の運営の改善、合理化に関する研究および施策の普及
8. 環境測定分析に関する技術者等の養成およびその協力
9. 環境測定分析証明事業、技術に係る苦情の処理に関する仲介、斡旋
10. 環境測定分析証明事業、技術に関する行政施策の実施に対する協力

等を積極的に遂行し、環境測定分析技術の高度化と、環境測定分析証明事業の社会的な信頼の確保をはかろうとするものであります。

昭和 49 年 3 月 11 日

社団法人 日本環境測定分析協会設立者一同

第2章 協会の事業活動の変遷

第1節 創成期（創立期～昭和53年）

■ 創立期～昭和49(1974)年度

昭和47年(1972年)、環境保全に関する法的規制が強化拡大され、また計量法の改正に伴い、環境測定分析事業所は環境計量証明事業として計量法が適用されることとなった。

このような状況を踏まえ、昭和48年11月22日、計量法に沿った環境測定分析事業者の全国的組織として「日本環境測定分析協会」が発足した。

昭和49年4月1日に社団法人となり、環境計量証明事業制度の普及が急務であった時期であり、計量法の改正点に関する講演会、環境計量士制度の講演会や環境計量士受験講習会を各地で開催した。また、環境測定分析の技術講習会、委員会が活発に活動した。

■ 昭和50(1975)年度

計量法による環境計量証明事業や労働安全

衛生法に係る作業環境測定機関など事業登録についての講演会を各地で実施した。

■ 昭和51(1976)年度

「排ガスに関するJIS測定法の改正」の説明会を各地で開催した。また、作業環境測定法に基づく講習会を東京など各地で開催した。

■ 昭和52(1977)年度

講演会は、昨年と同じく「排ガスに関するJIS測定法の改正」の説明会を各地で開催した。

事業の地方への浸透と地方独自の事業展開を目的とした支部が出揃い、7支部となった。

■ 昭和53(1978)年度

環境計量証明事業に対する「立入検査結果から見た問題点」について講演会を各地で開催し、業界の運営に供した。



日環協事務局
昭和48年度～昭和49年度
(目黒第2ビル：東京都港区西新橋)



日環協事務局
昭和50年度～昭和62年度
(井上ビル：東京都中央区八丁堀)

第2節 成長期（昭和54年～昭和63年）

我が国の環境問題は、環境庁（現 環境省）の設置など行政の積極的な指導のもとに、各企業の環境に対する取組みが著しく進歩して、当初の劣悪な産業公害や無秩序な開発による自然破壊に歯止めがかかり、一応の改善を見るに至った。また、本協会は発足以来、環境測定分析の開発、向上、普及や事業の登録、管理、助成など多方面にわたって事業活動し、多くの成果を上げた。一方、新たに有害性化学物質が出現して測定分析の技術開発が盛んになった。

昭和54(1979)年度

水質試験 JIS 法の改正と併せて、窒素酸化物等の規制、水質の総量規制などの説明会を各地で開催した。

昭和55(1980)年度

実施されている「環境計量士制度」の問題点について講演会を開催した。また、業界の安定需要確保のため、測定料金の適正化を推進した。

昭和56(1981)年度

測定法マニュアルによる COD_{Mn} 試験実技講習会を研修センターで開催した。

昭和57(1982)年度

土壌分析マニュアル作成委員会や教育用ビデオ作成委員会など、測定技術の普及活動が活発であった。

昭和58(1983)年度

第1回環境測定技術研究会を開催し、9件の技術発表があった。また、業務・広報委員会では自己管理システムや測定分析功労者表彰を立案・検討した。

昭和59(1984)年度

計量証明事業に関する情報の収集・提供は委員会活動のほか、支援活動との連携によって一層の充実を図った。

昭和60(1985)年度

JIS 規格法の説明会や環境測定技術研究会を開催した。

昭和61(1986)年度

環境庁（現 環境省）委託事業の底質調査方法の見直し、工業技術院委託の JIS 改正原案作成2件、ダスト濃度大容量採取法の検討、全窒素分析方法の共同実験の実施、ダスト濃度測定法マニュアルの作成等について、それぞれの技術委員会を設けて精力的に検討した。

昭和62(1987)年度

環境庁（現 環境省）委託事業の酸性雪採取方法の検討や排ガスのダストサンプリング方法の検討等をそれぞれの技術委員会で検討した。

昭和63(1988)年度

排ガスに関する JIS 規格改定説明会、環境測定技術研究会を開催した。



日環協事務局

昭和63年度～平成13年度
(ハナブサビル：東京都中央区入船)

第3節 成熟期（平成元年～平成30年）

高度成長期に見られた汚染物質による公害発生は影を潜めたが、化学物質の利用拡大と使用形態の変化によって、汚染対象範囲が拡大、また潜在化の可能性、また新規物質の極微量化への対応が求められてきた。また、国内産業の構造調整によって、中間材料・部品の海外生産、海外調達や製品の輸入が拡大し、これに連なる環境問題も国際化してきた。さらに酸性雨、オゾン層の破壊などに始まる地球規模の環境問題は、生物の存亡をかけて取り組むべき事項となってきた。また、計量法の全面改訂や公害対策基本法が環境基本法に生まれ変わるなど、近代化が進み、データの信頼性確保が重要視され、環境測定分析分野においても ISO/IEC 17025 試験所認定制度が導入されるなど、国際化が進んだ。

公益法人改革制度により、日環協は一般社団法人へ移行した。分析技術者の精度向上に向けて、技能試験、クロスチェック、技術者研修会の実施を図るとともに、UILI（国際民間分析試験所連合）、ACIL（米国民間分析試験所協会）との連携に取り組んだ。また、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、「放射能測定分析技術研究会（RADI 研）」を設立し、放射線量・放射能濃度の測定分析における信頼性確保、適切な精度管理のための検討に着手した。

平成元(1989)年度

底質調査方法の改正に伴う説明会を西日本地区で開催した。また、環境問題の多様化や国際化に対応する活動を目指して、海外環境調査研修、計量証明事業実態調査、改正 JIS 法説明会、測定技術発表会を実施した。

平成2(1990)年度

水質技術委員会は水質分析マニュアルを検討し、工業技術院委託のイオンクロマトグラフによる定量法は、新委員会を設けて検討した。

平成3(1991)年度

農薬分析や大気汚染物質測定のための環境計量士技術講習会を3日間講習として実施した。

平成4(1992)年度

人の健康の保護に関する環境基準が21年ぶりに改正されたことに伴う説明会や有害物資に係る新水質環境基準説明会を開催した。また、長期ビジョン策定委員会を設け、将来像について検討した。

平成5(1993)年度

昭和41年度の大幅な改正後25年が経過した計量法は、計量の国際化や技術の革新に沿って全文改正された。新計量法に伴う環境計量証明事業の諸規定説明会を全国各地で開催した。

平成6(1994)年度

20周年記念を迎え、式典の実施と20年史の編集を行った。また、協会が母体となり「全国環境計量証明業厚生年金基金」が10月1日付で設立認可された。

平成7(1995)年度

米国の環境測定分析業の実態調査のために米国実態調査委員会を編成し、米国西海岸の5環境ラボと3機関を往訪調査した。

平成8(1996)年度

新世紀を迎えるに則した環境計量教育を実施するための研修センターの在り方を検討するとともに、多様化する環境問題に対処するために、環境計量に携わる技術者の生涯教育を具体化検討した。また、国際化対応のための環境計量士に関する実態調査を実施した。

平成9(1997)年度

ダイオキシン等指定物質研究会を新設して、大気汚染防止法施行令並びに廃棄物処理法施行令の一部改正に伴うダイオキシン類の技術者の測定実務向上について検討した。また、排ガスにおける JIS 分析方法の国際整合化調査研究を行った。

平成 10(1998)年度

ISO/IEC ガイド 25 に基づく試験所認定説明会を各支部の協力により全国7ヶ所で開催した。また、第1回環境計量証明事業者経営者セミナーを開催した。

平成 11(1999)年度

ISO/IEC ガイド 43-1 に基づく環境分野の技能試験実施の委員会を設け、(社)日本分析化学会と共催で第1回技能試験を実施した。また、研修センター設立委員会を設置して、計画立案および物件の選定を行った。

平成 12(2000)年度

計量制度の見直しについて、臨時理事会等に対応してきたが、協会としての窓口を一本化するために、環境計量特別委員会を設けて対応した。

本部・研修センターの土地を購入した。

平成 13(2001)年度

計量法改正に伴う計量証明事業規程・細則説明会を各支部の協力により全国7ヶ所で開催した。

平成14年3月にJEMCAビルが完成した。

平成 14(2002)年度

MLAP制度の導入。

土壤汚染対策法についての説明会をJEMCAビルで開催した。

平成 15(2003)年度

定款改正を実施した。

ダイオキシン類、環境ホルモン等極微量物質の測定・分析に関する技術の向上、試験方法の改善等の事業を実施する「極微量物質研究会」(UTA研)を設置した。

平成 16(2004)年度

30周年記念を迎え、30年史の編纂を行った。

また、環境測定分析事業者としての社会的責任を果たすためのCSR特別委員会、新しいビジネスチャンスに向けた新ビジネス対応特別委員会、技能試験のあり方を検討する技能試験委員会を設置した。

平成 17(2005)年度

環境測定分析業界における企業行動規範を配布し、その周知をお願いした。

計量法の改正作業に伴い、協会も意見を提出した。

平成 18(2006)年度

環境測定分析士資格認定制度を発足させ、3級・2級試験を実施した。

2007年3月には、春季UILI役員会を東京で開催した。

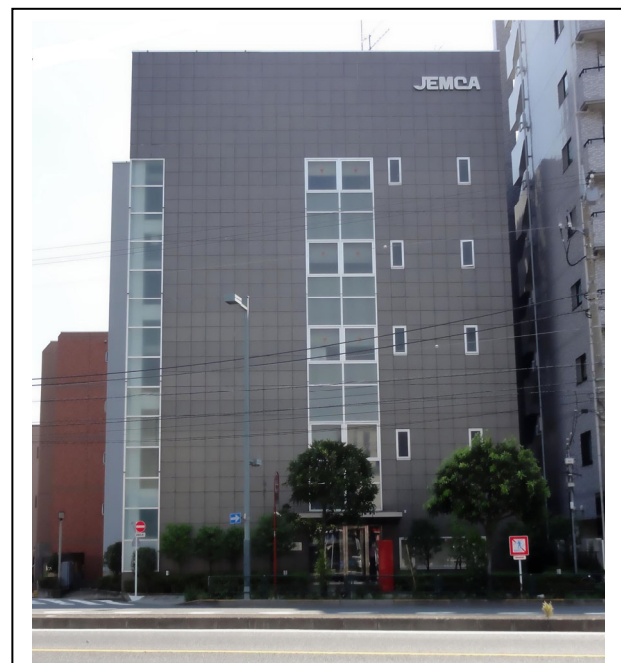
平成 19(2007)年度

残留性有機ハロゲン系汚染物質国際シンポジウム(ダイオキシン2007国際会議)に参加し、収集した情報のUTA研会員等への情報提供に努めた。

平成 20(2008)年度

経済産業省にセーフティーネット保証制度の適用を要請した。

環境測定分析士1級および環境騒音・振動測定士上級試験を開始した。



日環協事務局

平成14年度～
(JEMCAビル：東京都江戸川区東葛西)

平成 21(2009)年度

環境計量証明業がセーフティーネット保証制度の指定業種に指定され、景気対応緊急保障制度として引き継がれた。

平成 22(2010)年度

公益法人改革への対応として、第 37 回通常総会において、一般社団法人に移行することを決定した。

九州支部主催による中国の上海環境調査を実施した。

UILI の役員会および総会を大阪で開催した。

東日本大震災並びに当該震災に係る東京電力福島第一原子力発電所の事故により、一部の事業や委員会について中止又は延期した。

平成 23(2011)年度

東日本大震災並びに当該震災に係る福島第一原子力発電所の事故により、一部の事業や委員会について中止又は延期するとともに、環境測定分析士 3 級試験、環境騒音・振動測定士初級試験については、仙台会場の試験を中止した。

東日本大震災の関連活動として、被災地におけるアスベスト大気濃度調査業務（環境省受託業務）、JEMCA ボランティア環境測定分析、義援金活動などを実施した。

公益認定等委員会に一般社団法人への移行認可申請書を提出した。

平成 24(2012)年度

一般社団法人に移行し、正会員の資格について「1 法人 1 正会員の原則」に基づき正会員が 514 から 488 に減少した。また、旧主務官庁（経済産業省・環境省）へ移行登記完了届出書を提出した。

平成 25(2013)年度

協会事業の収支改善を目的として「収支改善検討 WG」を設置した。

また、各支部長を通して、公正かつ適正な競争、技術水準の維持のための最低制限価格入札制度導入に関する要望書を提出した。

5 年毎に実施している環境計量証明事業者（事業所）の実態調査を行った。

平成 26(2014)年度

2014 年 3 月に制定された JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第 1 部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判別方法」による、建材中のアスベスト定性分析の技能試験を開始した。

平成 27(2015)年度

環境測定分析士、環境騒音・振動測定士制度の認知度の向上及び受験者の増加を図るため、新たに学生受験料を設定するとともに、支部と連携して 10 名以上が受験する学校での試験（デリバリー試験）を開始した。

ISO/CASCO/WG4 国際会議に UILI 代表として日環協からメンバーを派遣し、ISO/IEC17025 改正作業に対して提案を行った。

平成 28(2016)年度

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震を受け、環境省より、被災地におけるアスベスト大気濃度調査（第 1 次モニタリング）業務を受託し、調査・測定を実施した。また、被災された会員（対象：熊本県内正会員 6 社、賛助会員 4 社）に対して、年会費免除等の支援を実施した。

平成 29(2017)年度

精度管理に係る取組（環境測定分析士制度、技能試験）が、国及び地方公共団体の競争参加資格要件等において適切に評価されるよう、要望書「環境測定分析事業における信頼性向上のための取組について」を取りまとめ、環境省に対して要望活動を実施した。

平成 30(2018)年度

前年に引き続き、要望書「環境測定事業における信頼性向上のための取組について、第二次要望書」を取りまとめ、技能試験に対する評価、環境測定分析士等に対する評価及び地方公共団体に対する環境省の精度管理に関するマニュアルの周知について、環境省に要望活動を実施した。こうした活動も奏功し、環境省の発注業務において、協会が実施する技能試験を競争参加資格要件とする事案が確認された。

これまで製本して販売してきた「環境計量士国家試験問題の正解と解説」について、e-ラーニングによるサービスの提供を開始した。

5 年毎に実施している環境計量証明事業者（事業所）の実態調査を行った。

第4節 次なる半世紀に向けて（令和元年～令和5年）

PFAS（ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称）や海洋プラスチック汚染など、新たな環境問題が深刻化する中、環境測定分析の観点から迅速かつ柔軟に対応した。

中国をはじめとする新興国においてヘリウムの需要が増大し、世界的なヘリウム供給不足（ヘリウム危機）が長期化する中、環境測定分析に影響を及ぼすことがないように、ヘリウム代替ガスに関する技術的知見を集約し、環境省に公定法の見直しを働きかけ、告示の改正に至った。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により新しい生活様式や企業活動が変化する中、協会としてもデジタル技術を積極的に導入するなど、持続的な協会運営及び活動に取り組んだ。

令和元(2019)年度

より一層の業務の効率化および効果的な情報発信を目的として、環境セミナー等での受付システムの改善、技能試験参加試験所検索システムを導入など、デジタル技術の導入に取り組んだ。

令和2(2020)年度

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、協会本部におけるWeb環境を積極的に整備するとともに、ペーパーレス化等を推進し、これまで対面方式で開催してきた委員会、各種セミナーや講習会について、Web活用による新たな事業方式へと展開するに至った。また、支部活動においてもIT化を推進するため、各支部に対する「IT特別支援金」の支給を実施した。

なお、環境セミナー全国大会、経営セミナー全国大会、JASIS2020日環協セミナーは中止した。

協会の抱える課題に対し更なる発展を目指して、企画・運営委員会内に3つのワーキンググループ（会員増強WG、事業戦略WG、事業継続計画WG）を設置し、検討を進めた。

職場におけるパワーハラスメント等に対する防止措置が義務付けられたことを踏まえ、就業規則の改正及び職場におけるハラスメントの防止に関する細則の策定に取り組んだ。

世界的なヘリウムガス供給体制の不確実性等による環境測定分析事業への影響を懸念し、代替ガスの技術的検討のため、ヘリウム代替ガス研究委員会を発足した。

令和3(2021)年度

ヘリウム代替ガス研究委員会において、検証

実験の成果について中間とりまとめを行い、環境省に提言を行った。

プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化する中、ISOにおける汚染状況の測定法の規格化の動きに対し、環境省からの依頼を受け、マイクロプラスチック測定法の規格化に対する特別WGを設置するとともに、(一社)産業環境管理協会に設置された国内対応委員会に参加することとした。

令和4(2022)年度

ヘリウム代替ガス研究委員会において、公定法への適用に資するよう前処理法の計画における実施スキームを構築した。環境省の測定法の検討会に報告し、キャリアーガスとして水素ガスが適用できる旨確認され、環境省の公定法の告示改正に反映された。

マイクロプラスチック測定法の国際規格案について、環境省ガイドラインを基本としつつ、整合性を図れるよう、協会として確認作業を行い、引き続き、(一社)産業環境管理協会の国内対応委員会に貢献した。

令和5(2023)年度

ISO/IEC17043（適合性評価-技能試験に対する一般要求事項）が改正され、当該規格に基づき実施する技能試験のマネジメントシステムの見直しも視野に、改正内容等について理解を深めるため、他団体に先駆けて、公益財団法人日本適合性認定協会の協力の下、セミナーを開催した。

環境省からPFOS及びPFOAについて基準値が示されるなど、環境測定分析においても関心が高まっていることを踏まえ、LC-MS/MSのPFASへの適用を含む技術研修会を開催した。

第3章 協会の現在のすがた

第1節 本部事業活動

昭和48年(1973年)、環境計量証明事業者の任意団体として発足、翌年4月に社団法人として認可され、平成24年4月より一般社団法人として新たなスタートをきり、本年度で創立50周年を迎えた。発足時187であった会員も正会員482(令和6年3月31日現在)となり、環境測定分析業界の資質向上と測定分析の品質向上という大きな使命を果たしている。

主たる本部事業は以下のとおりである。

1. 情報提供

- (1) ホームページの維持管理
- (2) JASIS(分析展/科学機器展)への出展

2. 調査研究

- (1) 大気、水質・土壌、騒音・振動に係る測定分析技術に関する調査研究
- (2) 放射能測定、放射能分析に関する調査研究
- (3) 放射能クロスチェック
- (4) 放射能測定分析技術研究会セミナー

3. 教育研修

- (1) 分析実務研修会
- (2) アスベスト繊維計数技能向上プログラム
- (3) 偏光顕微鏡実技研修
- (4) 環境計量士受験準備講習会
- (5) 環境計量士受験直前講習会
- (6) eラーニング

4. 資格認定試験

- (1) 環境測定分析士1級
 - (2) 環境測定分析士2級
 - (3) 環境測定分析士3級
 - (4) 環境騒音・振動測定士上級
 - (5) 環境騒音・振動測定士初級
- 実施状況については資料編を参照。

5. 標準等普及

- (1) 環境測定分析業務ガイドラインに係る調査研究
- (2) JIS原案作成

6. 精度管理

- (1) ISO/IEC 17043に基づく技能試験実施状況については資料編を参照。
- (2) MLAP技能試験
- (3) SELF
- (4) アスベスト分析技能試験
- (5) 標準物質

7. 国内外の関係機関との交流

- (1) UIIL(国際民間分析試験所連合)役員会・総会

年 月	開催地
平成26年10月	トルコ・イズミル
平成27年 9月	アルゼンチン・ブエノスアイレス
平成28年10月	インド・ニューデリー
平成29年 8月	コロンビア・ボゴタ
平成30年10月	シンガポール・シンガポール
令和元年10月	ドイツ・フランクフルト
令和 5年 4月	オランダ・ロッテルダム
令和 5年11月	スペイン・バレンシア

- (2) UIIL-ILP国際技能試験実施状況については資料編を参照。
- (3) 国内諸団体の委員会等への派遣

8. 極微量物質研究会（UTA 研）

- (1) UTA研セミナー
- (2) 絶縁油中PCB分析に関するクロスチェック

9. 書籍等の発行

- (1) 出版
新任者教育テキスト、環境測定データの統計処理法、失敗から学ぶ環境測定分析等
- (2) 会誌発行
「環境と測定技術」

10. その他

- (1) 表彰
環境測定分析功労者表彰、優良事業所表彰など
- (2) 環境セミナー全国大会の開催
- (3) 経営セミナー全国大会の開催
- (4) 図書幹旋
環境六法など
- (5) 保険幹旋
環境測定分析業務賠償責任保険、試験所賠償責任保険



UIIL（国際民間試験所連合）2023 年会・ラボツアー

第2節 委員会活動

協会の活動は、公益目的事業と収益事業から成り、いずれの事業も委員会活動を中心として行われている。委員会の編成は、協会運営の企画調整を担当する「企画・運営委員会」を中心として、各種事業毎にそれぞれ担当する委員会を設置している。ここでは過去20年間、新たに設置した委員会を中心にその主な活動を示す。

なお、各種委員会の年度毎の推移については、資料編を参照されたい。

平成16(2004)年度

日環協が技能試験を独自に行うための必要要件を検討する技能試験委員会を設置した。

環境測定分析事業者としての社会的責任の在り方等について、CSR特別委員会を設置し、検討した。

法改正等による業界の新しいビジネスを調査・検討するため、特別委員会を設置し、とりまとめを行った。

<平成16年度設置委員会等>

技能試験委員会、CSR特別委員会、新ビジネス対応特別委員会、受託調査研究委員会（土壌ガス測定の技能試験用配布試料の開発調査研究、大気分野/発生源ダストの測定方法に関するISO適正化研究、固定発生源ダクト測定の大容量化システム設計）

平成17(2005)年度

環境測定分析士制度について、信頼性確保特別委員会と環境測定分析士制度試験委員会が合同で認定制度の枠組みの検討を行った。また、同試験実行委員会では、合同委員会で決定した内容を基に試験実行に際しての検討を行った。

UILI主催の技能試験を計画・実施するため、国際技能試験特別委員会を設置した。

<平成17年度設置委員会>

信頼性確保特別委員会、環境測定分析士制度試験委員会、環境測定分析士試験実行委員会、国際技能試験特別委員会、受託調査研究委員会（大気放散物質技能試験用配布試料の開発調査研究委員会）

平成18(2006)年度

環境計測工程委員会（積算資料委員会より名称変更）において、CD版環境計測工程資料を新たに作成した。

日環協単独の技能試験を開始し、内部監査、統計的手法について検討・提言するための技術委員会を設置した。

環境測定分析士試験の実施に伴い、試験委員会を設置し、試験問題の作成・採点・評価を行った。

<平成18年度設置委員会>

環境計測工程委員会、技能試験技術委員会、環境測定分析士認定委員会、環境測定分析士試験委員会、受託調査研究委員会（土壌汚染有害物質類に係る技能試験用試料の調査研究委員会、JIS K 0106(排ガス中の塩素分析方法)改正原案作成委員会)

平成19(2007)年度

委員会を設置して、FIA(フローインジェクション分析)とCFA(連続流れ分析)に関するJIS、ISO等の動向調査およびJIS化に向けた素案検討を行った。

<平成19年度設置委員会>

自動吸光光度法(流れ分析)標準化検討委員会

平成20(2008)年度

大気環境、廃棄物に係るアスベスト分析法について、課題・問題点の抽出、分析精度、海外規格との整合性などを検討するために研究委員会を立ち上げた。

5年毎に行っている環境計量証明事業者実態調査の実施年により、委員会を立ち上げて調査を実施し、とりまとめた。

流れ分析法のJIS原案を作成するため委員会を設置し、併せて水質試験の標準化について予備的検討を行った。

<平成20年度設置委員会>

アスベスト分析法に関する研究委員会、MLAP技能試験実行委員会、環境計量証明事業者実態調査委員会、受託事業委員会（自動吸光光度法(流れ分析法)JIS原案作成委員会）

平成 21(2009)年度

UILI が主催する国際技能試験を円滑に実施するため、UILI-ILP 委員会を設置した。

アスベスト繊維計数の技能向上を目的として、位相差顕微鏡法による実技研修プログラムを新たに実施した。

<平成 21 年度設置委員会等>

UILI-ILP 委員会、受託事業委員会（排ガス中の窒素酸化物及び硫黄酸化物分析方法 JIS 原案作成委員会）

平成 22(2010)年度

アスベスト分析に係る技術者育成、精度の向上を定常的に実施するため、アスベスト分析法委員会に新たなワーキンググループを設置し、技能向上プログラム、偏光顕微鏡技術セミナーをそれぞれ実施した。

<平成 22 年度設置委員会等>

アスベスト分析法委員会、同委員会技能向上プログラムWG、同委員会偏光顕微鏡技術セミナー検討WG、受託事業委員会（排ガス中のふっ素化合物及び塩化水素分析法 JIS 改正原案作成委員会）

平成 23(2011)年度

東日本大震災の発生に伴う日環協の対応について、企画・運営委員会を中心に次の支援活動を行った。

- ・被災地域会員への会費免除
- ・義援金の募集
- ・JEMCA ボランティア環境測定分析（被災地域に対する無償依頼分析の実施）

さらに企画・運営委員会では、行政（国、地方公共団体）に対して、公共入札制度に関するアンケート調査を実施し、最低制限価格制度の導入状況等について結果をとりまとめた。

平成 24(2012)年度

東日本大震災における原発事故により、放射能測定の急激な需要に対応するため、放射能測定分析技術研究会を立ち上げ、的確な業務実施、データの信頼性確保、適切な精度管理等について検討した。

標準物質委員会および標準物質作製委員会を設置し、技能試験試料の活用を図るべく、環境測定分析に係る精度管理に用いる標準物質

の供給を開始した。

<平成 24 年度設置委員会等>

放射能測定分析技術研究会（RADI 研）、標準物質委員会、標準物質作製委員会、受託事業委員会（排ガス中の JIS 原案作成委員会）

平成 25(2013)年度

5 年毎に行っている環境計量証明事業者実態調査の実施年により、委員会を立ち上げて調査を実施し、とりまとめた。

次年度の創立 40 周年を迎えるにあたり、40 周年記念事業実行委員会を設置し、記念事業および四十年史の編纂等について計画・検討した。

<平成 25 年度設置委員会等>

環境計量証明事業者実態調査委員会、40 周年記念事業実行委員会、受託事業委員会（排ガス中の JIS 原案作成委員会）

平成 26(2014)年度

2014 年 3 月に制定された建材製品中のアスベスト含有率測定方法に基づくアスベスト定性分析について、会員以外の学識経験者からなる委員会を設置し、公正性を確保した上で、技能試験を実施した。

<平成 26 年度設置委員会等>

アスベスト技能試験（APT）委員会、アスベスト技能試験（APT）実行委員会、受託事業委員会（排ガス中の JIS 原案作成委員会）

平成 27(2015)年度

ISO/CASCO（Committee on Conformity Assessment 適合性評価委員会）における ISO/IEC17025 改訂作業に対し、ISO/IEC17025 対応国内WG（事務局：一般財団法人日本規格協会）とは別に、CASCO・ISO17025/UIILI 対応委員会を設置し、UILI としての意見集約を図りつつ、日環協としての提案を行った。

企画・運営委員会にワーキンググループを設置し、経済産業省計量行政室の協力の下、計量証明事業における記録等の電子保存の運用基準（ガイドライン）および「計量証明事業における計量結果の電子交付の運用基準（ガイドライン）例示」を策定した。

環境測定分析に関する知識・技術の普及を図るため、「出版企画委員会」と「会誌編集委員会」を統合した「出版・会誌委員会」を設置した。

<平成 27 年度設置委員会等>

CASCO・ISO17025/UIIL 対応委員会、計量証明書の電子発行に関するWG、出版・会誌委員会、受託事業委員会（「流れ分析法による水質試験方法（JIS K0170）」JIS 原案作成委員会）

■ 平成 28(2016)年度

アスベスト分析法委員会が中心となり、国内のアスベスト分析法に関する諸問題について、当協会と共通認識を持つ石綿問題総合対策研究会と共催し、国内のアスベスト分析の現状を考えることをテーマとした講演会、海外事例に学ぶための国際シンポジウム、海外招待講演会を開催した。

また、建材製品中アスベストのポイントカウント法による分析技術について、米国 MICA 研究所を招聘し、インストラクターを対象としたトレーナー研修を実施した。

<平成 29 年度設置委員会等>

受託事業委員会（「流れ分析法による水質試験方法（JIS K0170）」JIS 原案作成委員会、「排ガス中の一酸化二窒素分析方法」JIS 原案作成委員会）

■ 平成 29(2017)年度

WEB サイトの充実化を図るとともに、会員をはじめ広く一般の方に対して、協会活動に関する情報を迅速に提供し、協会の PR に努めるべく、WEB・広報委員会を立ち上げた。また、同委員会において、平成 30 年度からの e ラーニングによるサービス提供に向け、システム要件の策定及び管理機能の製作に着手した。

排気ガス中及び工業用水・工業排水の中のダイオキシン類の測定方法に関する JIS 改正に向け、ワーキンググループを設置して検討した。

<平成 29 年度設置委員会等>

WEB・広報委員会、環境計量証明事業者実態調査委員会、ダイオキシン類 JIS 改正委員会準備WG、受託事業委員会（排ガス中の揮発性有機化合物測定方法 JIS 原案作成委員会）

■ 平成 30(2018)年度

排気ガス中の多様な揮発性有機化合物を一斉に分析可能とすることを目的とした測定法について、委員会を設置して JIS 原案を検討した。

工業用水・工業排水の中のダイオキシン類の測定方法に関する JIS 改正のための委員会を設

置し、改正原案を策定した。

アンモニア分析法に係る JIS について、委員会を設置し、改正原案を検討した。

5 年毎に行っている環境計量証明事業者実態調査の実施年により、委員会を立ち上げて調査を実施し、とりまとめた。

<平成 30 年度設置委員会等>

環境計量証明事業者実態調査委員会、受託事業委員会（排ガス中の揮発性有機化合物測定方法 JIS 原案作成委員会、工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法等 JIS 原案作成委員会、排ガス中のアンモニア分析法 JIS 原案作成委員会）

■ 令和元(2019)年度

アンモニア分析方法の JIS 改正原案を作成するため委員会を設置した。

<令和元年度設置委員会等>

受託事業委員会（排ガス中のアンモニア分析法 JIS 原案作成委員会）

■ 令和 2(2020)年度

協会の抱える課題（①組織的な会員勧誘活動、②収益性にも配慮した人材育成及び精度管理、③大規模災害発生時における事業継続）について、企画・運営委員会の下に3つのワーキンググループを設置し、検討した。

世界的なヘリウムガス供給体制の不確実性等による環境測定分析事業への影響を懸念し、代替ガスの技術的検討のため、委員会を発足した。

<令和 2 年度設置委員会等>

会員増強WG、事業戦略WG、事業継続計画WG、ヘリウム代替ガス研究委員会

■ 令和 3(2021)年度

協会の抱える課題に対し、引き続き、企画・運営委員会の下に設けたワーキンググループにおいて改善策について検討を行った。

ヘリウム代替ガスについて検証結果を中間報告として取りまとめ、環境省に提言を行った。

ISO における海洋プラスチックごみの汚染状況の測定法の規格化の動きに対し、環境省から要請を受けて国内対応の検討に参加した。

<令和 3 年度設置委員会等>

会員増強WG、事業戦略WG、事業継続計画WG、ヘリウム代替ガス研究委員会、マイクロ

プラスチック測定法の規格化に関する特別WG

令和 4(2022)年度

会員勧誘に資するよう、協会 Web サーバーを活用した県単 HP の構築を支援するための環境整備を行った。

環境測定分析業として不可欠な知識や技術等を体系的に整理し、JEMCA シラバスを策定した。

協会の財産である土地・建物、職員の安全とともに、これまでの事業活動を通して培われてきた膨大なデータについて、災害発生時に備えた準備、また発生時に緊急に対応すべき措置等について、事業継続計画として取りまとめた。

ヘリウム代替ガスに係る検討成果について、環境省関連検討会で報告し、キャリアーガスとして水素ガスが代替できることが確認され、公

定法が改正されるに至った。

<令和 4 年度設置委員会等>

会員増強WG、事業戦略WG、事業継続計画WG、ヘリウム代替ガス研究委員会

令和 5(2023)年度

5 年毎に行っている環境計量証明事業者実態調査の実施年により、委員会を立ち上げて調査を実施し、とりまとめた。

次年度の創立 50 周年を迎えるにあたり、50 周年記念事業実行委員会を設置し、記念事業および五十年史の編纂等について計画・検討した。

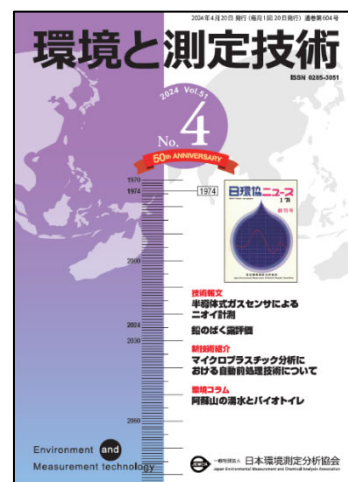
<令和 5 年度設置委員会等>

環境計量証明事業者実態調査委員会、50 周年記念事業実行委員会、受託事業委員会（流れ分析法 JIS 原案作成委員会）



2020 年にヘリウム代替ガス研究委員会を発足し、2023 年 5 月に技術報告書（第 1 版）を取りまとめ

出版・会誌委員会では、日環協設立 50 周年を記念した会誌「環境と測定技術」を出版



第3節 支部活動

日環協の支部は、北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国および九州の7支部からなり、地域において協会の事業を広く普及させるとともに、会員相互の交流と啓発を図ることを目的として設置している。

支部の構成は、支部長を筆頭に運営委員、監査委員が支部役員となり、種々の活動は、支部役員で構成する運営委員会において計画・立案し、実行している。

主な支部活動は次のとおりである。

■ 運営

各支部の運営委員会において、事業計画、収支予算を策定し、年度初めに開催される支部会員連絡会の承認を経て事業を執行している。これらについては、翌年度の支部会員連絡会において、支部会員へ報告を行っている。

■ 教育活動

主に新入社員を対象とした「新任者研修」を各支部で実施し、一部の支部においては中堅技術者を対象とした研修も行っており、環境計量証明事業に従事する技術者のレベル向上に努めている。いずれも本部で作成した教育テキストを用いた机上教育が中心となっている。教育研修の講師は、日環協が定める「インストラクターの資格認定に係る要領」の資格要件を満たし、インストラクターとして認定、登録された者が務めている。

■ 研修会・講習会

新任者研修の他、分析技術者の研鑽および交流を目的として、「技術発表会」、「技術者研修会」、「見学会」等を実施している。また、法改正等に伴う「説明会」やタイムリーな話題を集めた「講演会」などを開催し、情報の提供を行っている。

■ 広報活動

種々の支部活動を通じて、会員の拡大を図るべく広報活動を展開している。

また、一部の支部では「支部ニュース」の定期発行や、独自のホームページによって、最新の環境関連の情報提供や支部活動の報告などを行っている。

■ 本部事業への協力

環境セミナー全国大会、経営者セミナーを各支部持ち回りで開催するとともに、全国7会場で実施する資格認定試験の運営協力を行っている。

■ 本部、関係機関、県単との交流

理事会、企画・運営委員会を通じて本部との意見交換、情報交換を行っている。また、地方行政機関、計量検定所、環境関連団体等や地域に密着した活動を行っている各県単との良好な連携関係により、きめ細かい情報交流を図っている。

【日環協環境セミナー全国大会】

実施回	開催年	日 程	開催地	運営支部
第12回	平成16年	11月 9日～10日	茨城県水戸市	関東支部
第13回	平成17年	10月27日～28日	宮城県仙台市	東北支部
第14回	平成18年	7月20日～21日	北海道札幌市	北海道支部
第15回	平成19年	11月29日～30日	宮崎県宮崎市	九州支部
第16回	平成20年	11月20日～21日	岡山県岡山市	中国・四国支部
第17回	平成21年	9月17日～18日	京都府京都市	関西支部
第18回	平成22年	10月21日～22日	愛知県名古屋市	中部支部
第19回	平成23年	10月 5日～ 6日	東京都江東区	関東支部
第20回	平成24年	9月20日～21日	北海道札幌市	北海道支部
第21回	平成25年	9月26日～27日	鹿児島県鹿児島市	九州支部
第22回	平成26年	9月25日～26日	山口県宇部市	中国・四国支部
第23回	平成27年	10月8日～9日	滋賀県大津市	関西支部
第24回	平成28年	10月6日～7日	岐阜県岐阜市	中部支部
第25回	平成29年	10月12日～13日	千葉県千葉市	関東支部
第26回	平成30年	10月11日～12日	宮城県仙台市	東北支部
第27回	令和元年	10月17日～18日	熊本県熊本市	九州支部
	令和2年			
第28回	令和3年	10月8日	広島県広島市	中国・四国支部
第29回	令和4年	10月6日～7日	京都府京都市	関西支部
第30回	令和5年	10月19日～20日	静岡県静岡市	中部支部

※令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の受け、開催を取りやめた。

【日環協経営セミナー全国大会】

実施回	開催年	日 程	開催地	運営支部
第7回	平成16年	6月24日～25日	兵庫県神戸市	関西支部
第8回	平成17年	7月7日	愛知県名古屋市	中部支部
第9回	平成18年	11月16日～17日	群馬県渋川市	関東支部
第10回	平成19年	9月14日	宮城県仙台市	東北支部
第11回	平成20年	7月18日	北海道札幌市	北海道支部
第12回	平成21年	7月14日	福岡県福岡市	九州支部
第13回	平成22年	11月19日	鳥取県米子市	中国・四国支部
第14回	平成23年	7月22日	兵庫県神戸市	関西支部
第15回	平成24年	11月8日～9日	三重県四日市市	中部支部
第16回	平成25年	11月14日～15日	千葉県鴨川市	関東支部
第17回	平成26年	11月7日	宮城県仙台市	東北支部
第18回	平成27年	11月13日	沖縄県那覇市	九州支部
第19回	平成28年	11月25日	香川県高松市	中国・四国支部
第20回	平成29年	7月14日	兵庫県神戸市	関西支部
第21回	平成30年	11月8日～9日	石川県金沢市	中部支部
第22回	令和元年	11月7日～8日	東京都港区	関東支部
	令和2年			
第23回	令和3年	11月19日	長崎県長崎市	九州支部
第24回	令和4年	9月2日	北海道札幌市	北海道支部
第25回	令和5年	11月10日	徳島県徳島市	中国・四国支部

※令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の受け、開催を取りやめた。

※平成30年度まで、「環境計量証明事業者経営者セミナー」として開催。

【支部・都道府県別正会員数】

令和6年3月31日現在

支部名	支部地域	正会員数	支部名	支部地域	正会員数
北海道支部	北海道	20	関西支部	福井県	3
	計	20		滋賀県	14
東北支部	青森県	6		京都府	6
	岩手県	5		大阪府	32
	宮城県	4		兵庫県	21
	秋田県	5		奈良県	1
	山形県	5		和歌山県	3
	福島県	7		計	80
	計	32		中国・四国支部	鳥取県
関東支部	茨城県	12			島根県
	栃木県	9	岡山県		9
	群馬県	8	広島県		18
	埼玉県	25	山口県		7
	千葉県	14	徳島県		5
	東京都	40	香川県		4
	神奈川県	31	愛媛県		5
	新潟県	9	高知県		3
	山梨県	2	計		56
	長野県	15	九州支部		福岡県
	計	165		佐賀県	3
中部支部	富山県	5		長崎県	5
	石川県	4		熊本県	4
	岐阜県	9		大分県	5
	静岡県	15		宮崎県	2
	愛知県	34		鹿児島県	9
	三重県	9		沖縄県	8
	計	76	計	53	

計 482

<用語の説明>

MLAP：特定計量証明事業者認定制度

(MLAP エムラップ：Specified Measurement Laboratory Accreditation Program)

ダイオキシン類などの極微量物質の計量証明の信頼性の向上を図るため、平成13年6月の計量法の改正により導入された認定制度

U I L I：国際民間分析試験所連合 (Union Internationale des Laboratoires Indépendants)

1960年に設立された民間分析機関の連合組織。欧州内の民間分析機関の経営者による連合組織体制の確立、各国間で情報交換を行うプラットホーム的役割を果たすことを目的として設立された。

U T A 研：極微量物質研究会 (UTA：Research Group on Ultra Trace Analysis)

ダイオキシン類、PCB、POPs等の残留性化学物質の測定分析技術の向上、試験方法の改善等の事業を実施するため、平成15年7月4日に設立した。

R A D I 研：放射能測定分析技術研究会 (RADI：Radioactivity measurement analysis)

放射線量および放射能濃度等に係る測定分析に関する知識および技術の向上を図ることを目的として平成24年5月23日に設置した



2024 年度支部連絡会（北海道支部）



2023 年度技術者基礎教育講座（中国・四国支部）



2014 年度分析功労者表彰（関西支部）



2016 年度中堅若手実務者交流会（中部支部）



2024年度九州支部記念講演（九州支部）



2015年度関東支部セミナー機器展示（関東支部）



2015年度広環協研究発表会（中国・四国支部）



第 30 回日環協環境セミナー全国大会 in ふじのくに（中部支部）



第 25 回日環協経営セミナー全国大会 in 徳島（中国・四国支部）